

青山剛昌ふるさと館駐車場管理運営業務受託者募集要項
(公募型プロポーザル)

1 趣旨

町有財産の有効活用と駐車場管理の適正化を目的として、時間貸しで自動車駐車場の営業及び運営ができる民間事業者（以下「受託者」という。）を募集する。

この要項は、青山剛昌ふるさと館駐車場管理運営業務の受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 施設概要

(1) 名 称 青山剛昌ふるさと館駐車場

(2) 所 在 地 鳥取県東伯郡北栄町由良宿1300番地

(3) 設置目的 青山剛昌ふるさと館への来館者、周辺施設利用者及び観光目的の自動車等利用者の利便を図り、通行の安全と駐車場の需要に応じるため設置

(4) 駐車台数 駐車場192台（一般184台、車いす利用者用4台、ハートフル4台）

※その他詳細は、別紙「青山剛昌ふるさと館駐車場管理運営業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

3 受託者が行う業務及び管理の基準

(1) 受託者が行う業務

次の業務を行うこととし、青山剛昌ふるさと館駐車場を業務範囲の対象とする。

ア 駐車場等を一般の利用に供する業務

イ 料金の収納に関する業務

ウ 駐車場等の維持管理及び修繕に関する業務

エ その他町長が定める業務

※その他詳細は、仕様書のとおり。

(2) 管理の基準

ア 利用の制限や利用時間、一般の利用等
仕様書のとおりとする。

イ 個人情報の保護

駐車場の管理運営を行うに当たって取得した個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定を遵守するものとする。

ウ 情報の公開

駐車場の管理運営を行うに当たって取得又は作成した情報については、北栄町情報公開条例（平成17年条例第13号。以下「情報公開条例」という。）の規定に基づき適正に取り扱うものとする。

エ 行政手続条例の適用

受託者が施設の利用者に対して行う許可等の処分には、北栄町行政手続条例（平成17年条例第12号）が適用される。

オ その他

上記のほか、受託者は、駐車場の管理運営を行うに当たり、労働基準法（昭和22年法律第49号）をはじめとする関係法令を遵守するものとする。

4 委託予定期間

委託の期間は、準備期間も含め契約日から令和14年3月31日までとし、駐車場の運営開始時期は令和9年春を予定している。駐車場施設は現在新設工事中であるため、運営開始日は別途町担当者と協議の上、決定する。

なお、委託期間中であっても、駐車場の管理を継続することが適当でないと認められるときは、業務を停止し、または委託契約を解除することがある。

5 管理運営に要する経費

駐車場は、利用料金制を採用する。受託者は、施設の利用者が支払う利用料金（以下「利用料金」という。）をもって管理運営業務を行うものとし、利用料金については次のとおり取り扱うものとする。

（1）利用料金は仕様書に定める利用料金を採用するものとする。

（2）利用者が納付する利用料金は、受託者の収入として収受することができる。ただし、受託者は、本事業による収入の一部を町に納付しなければならない。また、最低納付額を次のとおり設定する。

最低納付額：59,400,000円（総額） ※11,880,000円/年 × 5年間

※その他詳細は、仕様書のとおり。

6 選定方法

公募型プロポーザル方式とし、町が事業計画書等の内容を審査し受託者を選定する。

7 申請資格等

本業務の受託を申請することができる者は、次の要件をいずれも満たす法人その他の団体（以下「団体等」という。）であることとする。

（1）国税及び地方税を滞納していない団体等

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により北栄町における一般競争入札等の参加を制限されていない団体等

（3）会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき更生、再生又は破産をしていない団体等

（4）地方自治法第244条の2第11項の規定による指定の取消しを受けたことがある団体等でないこと

（5）北栄町暴力団排除条例（平成24年条例第24号）第2条第1号に掲げる暴力団（以下「暴力団」という。）及びそれらの利益となる活動を行う団体等でないこと

（6）役員（法人でない団体等で代表者又は管理人の定めがあるものの代表者又は管理人を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体等でないこと

ア 法律行為を行う能力を有しない者

- イ 破産者で復権を得ない者
- ウ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- エ 公務員で懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- オ 地方自治法第92条の2、第142条（同条を準用する場合を含む。）又は第180条の5第6項の規定に該当することとなる者
- カ 北栄町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）と認められる者
- キ 自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどしている者
- ク 暴力団又は暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の活動、維持運営に協力し、若しくは関与している者
- ケ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- コ 暴力団又は暴力団員等であると知りながら不当に利用するなどしている者
- (7) 申請日時点において駐車場の管理運営業務実績がある団体等であること
- (8) 自社またはグループ会社にて運営するコールセンターを有している団体等であること
- (9) プライバシーマークを取得している団体等であること
- (10) 普通自動車駐車場運営において令和8年10月末時点にカメラ式駐車場（車両ナンバー認証システム）の管理運営業務実績がある団体等であること

8 提出書類等

- (1) 申請を希望する団体等（以下「申請者」という。）は、次を提出すること。
 - ア 参加申請書（様式1）
法人等の登記事項証明書、納税証明書等を添付すること。
 - イ 履行実績調書（様式2）
駐車場の管理運営業務実績を有することを証する書類を添付すること。
 - ウ 事業計画書（任意様式）
事業計画書は、青山剛昌ふるさと館駐車場の管理運営についての計画であり、利用料金設定、町への納付金額見込み、導入機器及びシステムの内容、完成予想図、配置計画図、工程計画、維持管理に関する事項等を盛り込むこと。
 - エ 収支計画書（任意様式）
収支計画書の作成に当たっては、令和9年度から令和14年度までにおける各年度の収支予算を主な収入・支出項目に区分して示すこと。
 - オ 見積書（任意様式）
見積書には、5（2）に規定する町への納付額の月額（税別）を記載すること。
- (2) 提出部数 正本1部 副本（写し）5部

9 募集説明会

募集説明会は行わないが、希望があれば個別に日程調整し、説明する場を設ける。

10 質問の受付及び回答

- (1) 受付期限 令和8年10月19日(月) 17時まで(必着)
- (2) 質問方法 任意様式によりメールでのみ受付。送信の際の件名は、次のとおりとする。
件名：青山剛昌ふるさと館駐車場質疑(団体名〇〇〇)
- (3) メールアドレス kouryu@e-hokuei.net
- (4) 回答方法 質問への回答は、令和8年10月21日(水) 17時までに北栄町ホームページで公表する。

11 申請の受付

- (1) 受付期間 令和8年10月9日(金) から令和8年10月23日(金) まで(土日祝を除く。)
- (2) 受付時間 9時から17時まで
- (3) 提出場所 〒689-2292 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1
北栄町役場 2階 観光交流課
- (4) 提出方法 持参又は郵送とする。なお、郵送の場合は書留郵便により、提出期限までに必着のこと。
- (5) 提出制限 申請書の提出は、1申請者につき1件を限度とする。

12 プロポーザル参加資格確認通知書の送付

- (1) 提出された書類により申請資格の確認を行い、書類に不備がないと確認された申請者にのみプロポーザル参加資格確認通知書をメールにて送付する。
- (2) 発送予定日 令和8年10月26日(月)

13 失格事項

本プロポーザルの申請者又は提出された申請書等が、次のいずれかに該当する場合は、その申請者を失格とする。

- (1) 「7. 申請資格」の要件を満たしていないもの
- (2) 申請書等の提出方法、提出先及び提出期限に適合しないもの
- (3) 申請書等の作成形式及び記載上の留意事項に適合しないもの
- (4) プレゼンテーションに出席しなかったもの
- (5) 虚偽の申請を行い、申請資格を得たもの
- (6) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行ったもの

14 その他留意事項

- (1) 提出期限以降における書類の差し替え及び再提出は、認めない。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、提出書類を無効とする。
- (3) 提出書類は、返却しないとともに、受託者の選定以外には申請者に無断で使用しない。
- (4) 書類の作成、提出及びその説明に係る費用は、申請者の負担とする。
- (5) 申請者が1者であっても事業計画書等の評価を実施し、基準を満たしていると判断した場合は、受託候補者を決定する。

- (6) 受託者は、本件の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ町の書面による承認を得た場合は、この限りでない。この場合、受託者は、相手方が行った作業について全責任を負うものとする。

1 5 選定審査方法及び選定結果の通知

本プロポーザルの評価は次のとおりとする。

(1) 企画提案評価

提出された事業計画書等、プレゼンテーション及びヒアリングについて、次項「1 6 評価項目」に基づいて評価する。最も高い評価を受けた申請者を受託候補者として選定し、第2位を次点候補者とする。

(2) プレゼンテーション

ア 実施方法 プレゼンテーションは15分以内とする。その後、質疑応答を行う。

イ 開催日時 令和8年10月30日（金）時間未定（別途通知）

ウ 開催場所 鳥取県東伯郡北栄町由良宿423番地1 北栄町役場 3階 第1委員会室
ただし、正式な日時等は、プロポーザル参加資格確認通知書にて通知する。

エ 実施上の注意

(ア) プレゼンテーション会場への入場は、3名までとする。

(イ) マイク、プロジェクター及びスクリーンは町が用意し、その他必要となる機器（パソコン等）については申請者が準備すること。なお、パソコン以外の機器を使用するときは、事前に連絡し、町担当者の確認を受けること。

(3) 選定結果の通知

選定結果は、プロポーザル審査結果通知書（令和8年11月2日（月）発送予定）により通知する。

1 6 評価項目

本プロポーザルは主に次の項目に基づき評価する。

(1) 企画提案の内容

ア 業務実績、管理運営体制及びトラブル対応

イ 安全に対する配慮、維持管理

ウ 利用者の利便性

エ 収支計画、見積書

(2) プレゼンテーションの内容

ア 表現力、説得力

イ 取組姿勢及び意欲

1 7 受託者の決定及び契約の締結

- (1) 仕様書及び北栄町財務規則に基づき受託候補者と協議を行い、契約を締結する。この協議の結果、事業計画書の内容を反映し、仕様書を修正する場合がある。

- (2) 受託者又は受託候補者が取消しとなった場合は、原則として、「1 5. 選定審査方法及び選定結果の通知」における次点候補者と契約の協議を行うものとする。

18 日程

募集要項の公表	令和8年10月 9日（金）
質問受付締切日	令和8年10月19日（月）17時まで
質問に対する回答	令和8年10月21日（水）17時まで
参加申請書・事業計画書等受付	令和8年10月23日（金）17時まで
プロポーザル参加資格確認通知	令和8年10月26日（月）
企画提案評価・プレゼンテーション	令和8年10月30日（金）
プロポーザル結果通知	令和8年11月 2日（月）（予定）
契約締結	未定

19 参考

青山剛昌ふるさと館の入館者数実績

令和5年度 180,607人

令和6年度 234,459人

令和7年度 254,787人

受託者選定 評価基準・配点表

評価項目	評価要素	評価基準（審査の視点）	配点
① 業務の実績 （１０点）	履行実績	駐車場管理運営業務（特にカメラ式・ナンバー認証等）の履行実績・ノウハウが十分にあるか	5
	運営継続・会社体制	事業を長期的・安定的に継続できる経営体制・組織力・財務基盤を有しており、緊急時にも確実な運用・人員確保が見込めるか	5
② 管理運営体制及びトラブル対応 （４０点）	運営・体制	24時間365日の管理体制、緊急連絡・コールセンター体制、人員配置計画は適切か	10
	維持管理・安全	機器の保守点検・清掃・美観保持計画、防犯・利用者の安全確保策は適切か	10
	トラブル・事故対応	場内事故、機器故障、放置車両・長期駐車、近隣苦情等への対応手順・駆けつけ体制は迅速かつ適切か	10
	個人情報・情報管理	ナンバー認証システム等で取得する個人情報・車両情報の漏えい防止策、プライバシーマーク活用等の情報保護体制及び情報公開への対応は十分か	10
③ 利用者の利便性 （２０点）	決済・機器機能	多言語対応、キャッシュレス決済、インボイス対応、入出庫の円滑化等、利用者の利便性向上が図られているか	10
	情報発信・渋滞対策	満空情報のリアルタイム発信（スマホ・電光掲示板）や、周辺道路の混雑・渋滞緩和への対策案は優れているか	10
④ 収支計画及び見積書 （２０点）	収支計画	5年間の収支計画（収入・支出の算定根拠）は現実的かつ事業継続性のある合理的なものか	5
	納付金額（見積額）	町への納付金額の見積額が高く、町財政への貢献度が大きいのか	15
⑤ プレゼンテーション及び独自提案 （１０点）	データ利活用	駐車データの抽出・分析・町への提供方法など、観光施策等に寄与する利活用提案があるか	5
	独自提案・プレゼン	地域貢献、その他独自の創意工夫、及びプレゼンテーションにおける表現力・説得力・取組意欲	5
合計			100